

## 概 説

令和7年の国内の出生数は70万5809人（令和6年度72万988人）であり、10年連続で過去最少を更新しており、また児童虐待についても、全国の児童相談所における虐待対応件数は令和6年度222,691件と依然として高い水準にあり、子どもたちの育ちや、子育て家庭の孤立、地域コミュニティの弱体化が懸念されます。これらのことから「地域におけるつながりの再構築の場」「福祉課題の気づきの場」として、その役割を担う身近な支援拠点が求められており、児童館・学童保育所への期待は大きくなっていると共に、児童館職員の利用者への「察する力」「観察力」「想像力」が問われていると言えます。

「京都市はぐくみプラン（京都市子ども若者総合計画）」「京都市児童館活動指針」に示されているように、児童館・学童保育所が日常の活動の中で子どもの意見や思いを丁寧に受け止めて活動企画や運営に参加できる機会を広げていく活動の強化が求められています。また、国の「こどもの居場所づくり指針」に示されている「ふやす・つなぐ・みがく・ふりかえる」も重要な推進視点であり、子どもたちの安心・安全な居場所として児童館・学童保育所が機能し、子どもたち自身が主体的に関われる環境作りが求められています

昨年度は事業推進委員会を中心に「京都市児童館活動指針」の改定を踏まえて全ブロックで学習会を開催し理解と普及を促しました。今年度は実践の成果を踏まえて「活動指針研究会」を全ブロックで開催します。

昨年度の大きな取組として「京都やんちゃフェスタ2025」「京都版ミニ・ミュンヘン」を梅小路公園にて同日開催しました。「京都やんちゃフェスタ2025」は、平成31年以来7年ぶりの復活開催となり、内容的にはよりブロックごとの特色を生かしたイベントとして2万5千人の来場者を迎え大きく成功しました。「京都版ミニ・ミュンヘン」は、京都府ならびに京都市と共催で「子どもが作る子どもの街」を基本コンセプトに10月に梅小路公園で同時開催し、6千名の来場者を迎え大きく成功しました。

今年度は10月24日（土）に昨年同様、梅小路公園にて「京都版ミニ・ミュンヘン」を京都府ならびに京都市と共催で開催します。今回は前回の成果と課題を踏まえて、連盟内部での組織体制を整えながら、より多くの児童館・学童保育所が取組み、子どもたちが主体的に参画できるイベントを目指します。

一方で、依然として職員の確保と定着が大きな課題となっており、昨年度に続き今年度も新規採用者を対象に、お互いに支え励ましあえる仲間づくりを目指し「合同入職式」を開催します。また、「4週8休制」の導入に向けて検討を開始する法人等や新たに導入を図った法人等も増えてきていることから、連盟としても引き続き「4週8休制」を継続し、効果や課題等の知見を集積します。

連盟は今年度も会員相互の信頼関係に基づいたネットワークを活かし、成果と課題を共有しながら児童館・学童保育所に時代が要請する課題に応えるべく皆様と共に取り組みます。

## 令和8年度 事業計画（案）

### 1 委員会活動の推進

法人の各事業を円滑に行うため、以下の委員会を設置し事業の推進を図ります。

#### (1) 事業推進委員会

「京都市児童館活動指針」（以下、「活動指針」という）の浸透を図り、児童館・学童保育所が「活動指針」に基づいた活動を推進することを支援し、児童館・学童クラブ事業の全市的発展・推進を図ることを目的としています。

「こども基本法」や「こどもの居場所づくりに関する指針」に基づき、令和6年の「児童館ガイドライン」が改正され、令和7年に「放課後児童クラブ運営指針」が改正されました。また、京都市においては、令和7年に「子ども・若者総合計画『はぐくみプラン2025-2029』」が策定されました。

事業推進委員会では、令和7年度の「活動指針（第5次改訂版）」発行を経て、改訂された「活動指針」の浸透を図るための「説明会」及び、各ブロックで「学習会」を多くの職員の参加の中で開催しました。

令和8年度も前年度の活動を踏まえながら、「活動指針」のより一層の浸透を図り、今日的な課題に取り組む方向性を確認するため、職員の経験年数に応じて初任者向けの「活動指針学習会」と中堅以上向け「活動指針研究会」を実施します。

#### (2) 処遇・施設委員会

今年度、市職員の給与改定率を大幅に上回る月例給のベースアップと期末手当の増額が実施されます。また昨年度は30歳前後の職員の離職が多い現状を踏まえて「職員の充足に関する調査」を実施しました。令和8年度は京都市への職員処遇と施設に関わる要望を検討すると共に調査結果を踏まえて4週8休実施施設を対象に「経験交流会」を開催します。成果と課題を共有しながら各施設の人材の確保と定着に資する勤務体制のあり方を検討します。

#### (3) 予算対策特別委員会

各専門委員会からの要望を集約し、令和9年度の京都市予算に対する予算要望書の作成を行い、連盟理事会へ意見具申します。

令和8年度は、月例給4.9%のベースアップと期末勤勉手当0.05箇月の増額をはじめ、休暇代替臨時職員の雇用に要する費用相当額の大幅アップ、経験手当の見直し、施設外クラス加算の新設等が実施されました。

予算要望書の作成に当たっては、市民の期待に応え得る児童館・学童保育所の事業展開を推進する立場から、各専門委員会から集約した要望をベースに「最重点要望」及び「重点要望」に整理し、理事会に提出します。

## 2 児童館・学童保育所職員の資質向上のための研修

「指針」に基づき、児童館・学童保育所職員の資質向上を目的に、京都市から受託する児童館・学童保育所職員研修事業を実施します。

中堅職員向けの研修では、児童館を取り巻く現状と課題から、児童館・学童クラブ事業を俯瞰的に捉えられるよう研修内容を工夫します。また、施設長向けの研修では、制度、施策の動向やコンプライアンス、施設マネジメントなどの研修を通し、施設管理者として必要な情報の提供と倫理意識の高い組織づくりを目指す内容を取り入れます。

### (1) 行政研修

京都市から委託を受けて、連盟が研修概要を企画・実施します。令和8年度は36回の実施を予定しています。

研修内容では各科目の目的に沿いつつ、「京都市児童館活動指針」、「児童館ガイドライン」、「放課後児童クラブ運営指針」の改正を踏まえ、児童館・学童保育所職員として今日的に必要とされる観点や役割について考察できる内容を取り入れます。

### (2) 一般財団法人 児童健全育成推進財団主催研修への職員派遣

全国規模の児童館組織である児童健全育成推進財団が実施する研修に、京都市の児童館・学童保育所から職員の派遣を行います。この派遣研修によって、職員がより広い視野で学びを深めるとともに、各地の児童館の実情を知り、他府県の職員との交流を通じて切磋琢磨する機会を設けることを目的に実施します。令和8年度は6回の研修に派遣を予定しています。

※ 研修実施計画については別紙を御参照ください。

### (3) 自主研修の啓発と職員相互の交流の活性化

従来から職員の自主研修に対して補助する制度を実施してきましたが、より職員の自発的な学習を促し、連盟全体の活性化に資するため、より申請しやすい自主研修のあり方を検討します。

## 3 障害のある児童の統合育成事業

ノーマライゼーションの理念とインクルージョンの考えに基づく学童クラブ運営と統合育成事業の推進を図ります。障害・発達特性のある児童等に配慮の必要な児童を支える関係機関との連携及び協力体制の確立を目指します。

障害のある子どもが安心・安全な環境で過ごせる居場所づくりを進めるための情報の提供を行います。

### (1) 介助者の確保及び育成

- ・引き続き介助者登録会を連盟事務局及び各児童館・学童保育所で実施します。
- ・広報誌への掲載回数を増やし、大学・専門学校、各種団体及び各地域の関係機関へのチラシの配布を拡充させます。

- ・年2回の介助者に向けた研修会（講義・情報交換会）を実施することに加え、各施設で実施されるミーティングやケース担当者会議の開催を促すと共に、介助者の参加を推進します。

#### (2) 児童館・学童保育所職員の専門性の向上

- ・感染症対策を講じたうえで、障害の理解につながる研修会を実施します。
- ・学識経験者の参加による困難ケースを抱える館所へのケース検討会を各ブロックで実施します。
- ・発達障害実践セミナーとして、把握した職員のニーズを踏まえて発達援助基礎講座と統合育成実践交流会を実施します。

#### (3) 統合育成担当主任による巡回と情報提供

- ・関係機関との連携方法や障害福祉サービス、総合支援学校「育（はぐくみ）支援センター」、児童福祉センター等の専門機関との連携を推進します。
- ・研修会の資料、参考図書を紹介、環境設定や支援の事例等についての情報を各施設で利用できるよう、統合育成委員会を通じて情報提供を行います。
- ・事務局統合育成担当主任が各館所への巡回を行うとともに、各ブロック別の研修会や自主研修会等でのアドバイスを強化します。

### 4 広報活動

児童館・学童保育所の役割や取組を広く市民に周知し、親しみを持たれる情報媒体を作成し、事業の正確な浸透を図ります。

#### (1) 連盟広報誌の発行（年2回）

連盟の広報誌「キッズステーション」は、市民に対し児童館・学童保育所の活動をより深くPRすることを目的に発行します。紙面内容では、市民の目に留まるよう「インパクトのある表紙」、乳幼児、学童児童、中高生、子育て家庭など「ターゲットを絞った特集記事」で編集し、児童館・学童保育所の様々な活動場面で活用できるような構成とします。

#### (2) 職員情報誌「れんめい ニュースレター」の発行（年12回）

ニュースレターは職員情報誌として、職員研修会の報告、連盟の各委員会、理事会等の動きを正確・迅速に伝えることを目的に発行を行います。また、委員会の進捗状況やブロックからの投稿記事等を積極的に掲載することで施設間の情報共有を図ります。

#### (3) ホームページ「京都市の児童館」の運営・更新

児童館・学童保育所の活動及び当連盟の事業をPRするために実施しています。それぞれの館・所の魅力を市民にスピーディかつ身近に伝えていけるように、各児童館・学童

保育所で独自にホームページを更新できるよう支援します。また、デジタルコンテンツ化したホームページ作成マニュアルの活用を啓発し、職員のスキルアップを支援していきます。

## 5 ICT事業の推進について

利用者の利便性の向上と職員の事務負担の軽減を図り、各施設におけるより丁寧な利用者対応を実現することを目的に、安定的なシステムの構築と運用を目指します。

不具合や修正点について各会員、施設からの声を反映しながら改善します。改善にあたっては、より迅速に対応するためのシステム開発業者との連携体制の強化を図ります。

## 6 「京都やんちゃフェスタ」開催と「とびだせ！やんちゃんねる」の運営

### (1) 「京都やんちゃフェスタ」の開催

平成31年の開催を最後に、屋外を会場とした開催は新型コロナウイルス感染症拡大や京都市の財政状況等の要因から開催を休止してきましたが、令和7年度に、連盟の公益事業として位置付け、各ブロック企画を中心とした従来よりもコンパクトなイベントとして、京都やんちゃフェスタ2025を梅小路公園で開催しました。

隔年開催のため令和8年度は実施せず、次回開催は令和9年度とします。

### (2) 「とびだせ！やんちゃんねる」の運営

遊びの紹介や取組の紹介など、動画を活用したインターネット上でいつでも楽しんでいただけるコンテンツとして引き続き、常設のYouTubeチャンネルとして運営します。

## 7 子育て支援のための普及事業・京都はぐくみ憲章の啓発活動

子どもたちの社会性の向上と自立の促進を図り、児童の健全育成と子育て支援の活動を充実させるとともに、親と子の絆を深めることを目的とする公益目的事業として、広く市民を対象としたイベント「親子でニコニコ笑顔いっぱい」を開催します、子どもを健やかに育む社会を目指し市民共通の行動規範として京都市が制定した「子どもを共に育む京都市民憲章（京都はぐくみ憲章）」の普及啓発を行います。

## 8 大学と連携した学習支援事業

京都市が策定した「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」の理念に基づき、連盟では京都市と共に平成29年度より、大谷大学・京都教育大学・京都橘大学・花園大学の市内4大学と協定を締結し、大学生ボランティアが児童館において子どもの学習の支援や、相談に応じる学習支援事業を行っています。

児童館における学習支援は、専ら子どもの学力の向上を目的とするものではなく、地域の子どもたちの安心・安全な居場所である児童館の施設特性を活かし、学習習慣を確立し、

学校や勉強に関する相談事を大人より身近な存在である学生がサポートする形で、子どもたちの生活支援を行うことを柱とする事業です。

令和8年度についても、連携大学への広報活動を行う中で、興味のある学生の体験事業等を通して学習支援事業に参加する大学生ボランティアと施設をつなげる支援を行ってまいります。

## 9 学童クラブ利用料算定事業

連盟では学童クラブ事業実施会員からの委託を受け、各施設の学童クラブ利用世帯が負担する利用料金を適正に算定する事業を行っています。

学童クラブ事業の利用料金を速やかに正確に決定することを目標に業務を進めてきており、令和8年度も同様に進めてまいります。

令和4年度から学童クラブ事業の利用料金体系が変更されたことから、新システムの構築により利用料金を速やかに決定することを目標に業務を進めてきており、令和8年度も同様に進めます。また、今後の算定事業のあり方を検討し、より効率的な事務のあり方を検討します。

さらに、令和7年度に改正された所得税の基礎控除や給与所得控除に関する見直し等にも速やかに対応しており、令和8年度についても利用料金の算定に影響を及ぼす税制改正等には迅速に対応して料金計算の手続を改訂します。

## 10 京都市有料指定袋無償配布事業

京都市が新生児の保護者（「子育て応援パンフレット」の配布対象者）に、家庭ごみ用有料指定袋（20リットル60枚又は30リットル40枚）を無償配布する施策に関し、京都市環境政策局からごみ袋の引換え業務を受託し、京都市内の児童館において、新生児世帯への身近な引換え窓口として、通年実施します。

また、引換えにあたり各児童館において実施する乳幼児クラブ等の活動を紹介するとともに、地域における身近な子育て支援施設としての児童館の機能を子育て中の保護者にPRし、児童館の利用を進めます。

さらに、引換券における個人情報記載の必要性について京都市担当課と協議をかきねた結果、令和8年度からは個人情報の記載の必要のない新たな様式へと変更されました。

子どもたちの健全育成と保護者支援を支える観点から、引き続き令和8年度も配布事業を実施してまいります。

## 11 無料職業紹介事業

優秀な人材の確保と定着は施設運営の要であり、それを支える募集活動が果たす役割は大きいものがあります。一方で児童館や学童保育所の人材不足は深刻になっており、効果的な人材の確保のための取組を強化することが喫緊の課題となっています。

このような状況の中で、児童館・学童保育所における人材の確保を進めることを目的に、平成31年1月1日付けで厚生労働大臣の許可を受けて開設した、「無料職業紹介 児童館人材マッチングセンター」も7年が経過し、登録会員数も徐々に増えています。

また、大学等の教育機関を対象に、児童館人材マッチングセンターの積極的な広報活動を実施していますが、令和8年度も、新卒・既卒を問わず求職者(児童館・学童保育所で働きたい人材)の確保に努めます。さらに、求人者(人材を求める運営団体)のニーズもきめ細かくリサーチし、双方に満足いくマッチングを実現し、連盟加盟各団体の児童館・学童保育所における人材確保支援に努めます。

## 12 大学生等職業体験事業

京都芸術大学、京都橘大学、京都市、連盟の4者が連携協定を締結し、児童館において実施する職業体験事業への学生の派遣、学生ならではの発想や行動力をいかした児童の健全育成活動の活性化を図ると共に、大学生に対して児童館の魅力を伝え、児童館で働きたいという意欲を持つ学生を増やすことを目指します。

令和8年度も大学及び学生のニーズに沿った受入児童館のマッチングを行い、児童館における職業体験の機会を提供していきます。

## 13 京都市ファミリーサポート事業

近年、共働きでの子育て環境は整いつつあるものの、保育園、幼稚園の保育時間と保護者の就労時間との間に依然として齟齬があります。加えて習い事等の増加により依頼会員のニーズは多様化しており、その幅広いニーズに応えるためにも提供会員の確保と定着を図ることが大きな課題となっています。

そこで、「ブロックやんちゃ」にブース展開し、幅広い市民にファミリーサポート事業をPRする取組を行うと共に、ホームページを随時更新し、幅広い層に訴求する取組を強化します

依頼側、提供側の会員が双方ともに安心して活動できるよう提供会員に対して救命講習の受講を促します。また、提供会員同士で悩みを共有できるような交流の場を設け、活動に対する不安を少しでも和らげ、安心して活動に臨めるような機会を検討します。

## 14 フードドライブ事業

食品廃棄（フードロス）の削減に向けた取組として令和4年度から本格実施を行っているフードドライブについて、児童館・学童保育所が取り組むにふさわしい事業として引き続き実施していきます。

また、徐々に回収量が減少しており、回収量の施設間の格差が広がっていることから、活用されていることが見えるように、こども食堂やフードパントリーでの活用等を検討するほか、子どもたちが自らにかかわる問題として考えていくきっかけとなるような取組を関係団体と協議しながら進めます。

## II 施設運営

公的事业を担う法人として「公正性・透明性」「健全性・効率性」を重視した運営を行い、利用者や市民へ向けて親しまれ、透明性のある施設づくりを推進していきます。

### 1 児童館の運営

子どもたちにとって安心・安全な居場所が求められている昨今、児童館に対する子育て世帯並びに市民の期待はますます高まりを見せています。国の「こどもの居場所づくり指針」に示されている「ふやす・つなぐ・みがく・ふりかえる」は重要な推進視点であり、子どもたち自身が主体的に関われる環境作りが求められています

そのような中で、連盟が運営する8箇所の児童館は、「京都市はぐくみプラン2025-2029」ならびに「京都市児童館活動指針(第5次改訂版)」に示されている事業の方向性に基づき、下記に掲げる方針・目標を設定し、地域の関係団体とも連携を密にし、市民の期待に応えられる児童館運営に取り組めます。

また、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上等の職員の研修を法人として行う中で職員資質の向上に取り組めます。

#### (令和8年度運営方針)

	児童館事業	学童クラブ事業
壬生児童館	<ul style="list-style-type: none"><li>○こどもたちがさまざまな人と出会い、体験できる機会をつくと共に、思いを伝えたいような環境づくりに努めます。</li><li>○ニーズに応え、子育て家庭を支援できるよう、乳幼児クラスの取組や子育て支援講座等の内容を工夫していきます。</li><li>○地域とのつながりを深め、関係諸機関と連携を図ります。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○こどもたちのやりたいことや考えを聴いて、一緒に形にしたり考えたりする活動を推進します。</li><li>○自己肯定感を高めたり、協調性や社会性を育てるよう、個別や集団での遊び・体験の充実を図ります。</li><li>○保護者が安心して預けられるように信頼関係を大切にします。</li></ul>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">七条第二児童館</p>	<p>○身近にある児童館として気軽に立ち寄り、子育て相談や仲間づくりができるよう支援する。</p> <p>○日常生活や多様な活動の中で、こどもの権利や意見を尊重した環境づくりや活動を実施し、こどもの最善の利益が優先して考慮されるように努める。</p> <p>○児童館が地域におけるこどもの健全育成の拠点となり地域連携を推進し、子育ての継続的な支援を行う。</p> <p>○中高生世代の継続的な居場所となれるよう環境整備及び活動支援に努め、信頼関係を築く。</p>	<p>○基本的な生活習慣や社会性を身につけられるように段階をふまえ支援する。</p> <p>○こどもの生活や遊びについて、こどもたちの意見を表明する機会を設け、共に考え、共に決めることができるよう努める。またそれにむけて、意見形成への支援をし、こどもたちが主体となって活動できるよう、生活場面に応じた行動力を育む。</p> <p>○日常生活や遊びの中で自身の権利を理解し、年齢と発達度に応じた自己決定と自己責任の体験が蓄積できるような環境や機会を設ける。</p> <p>○異年齢集団をいかした活動や生活体験の拡大を通し、心の豊かさや思いやり、生きる力を育み自立の促進に向けた支援・取組を行う。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今熊野児童館</p>	<p>・児童館活動において、こどもの発達段階に応じてその意見を尊重しつつ、学童クラブのこどもとともに自由来館のこどもにも、クラブ活動やさまざまな遊びの体験機会を提供し、一人ひとりのこどもが個性豊かでたくましく、思いやりのある人間として成長できるよう、主体性と自ら判断し決定する力を育てる。</p> <p>・乳幼児クラブなどを通し、乳幼児保護者同士の交流機会を設け、子育ての仲間づくりの場となるよう人と環境、相互に働きかける視点を持って活動を行う。</p> <p>・地域活動や児童館まつりなどにより、こどもと地域住民の世代間交流等の推進に取り組み、地域の安心できる居場所となる児童館づくりを目指す。</p>	<p>・一人ひとりの子どもの状況に応じた「生活力」の獲得に向けた支援、援助を行う。</p> <p>・子どもの発達段階や固有の生活条件を考慮し、「遊び」を通して自主性、社会性、創造性を高め、情操を豊かに「健やかな育ち」を援助する。</p> <p>・保護者の就労等の生活に配慮し、「保護者としての役割」を継続的に支える、相互信頼を土台とした援助を推進する。</p>

四ノ宮児童館	<p>○乳幼児親子や小学生、中高生等、利用者に寄り添い、それぞれの居場所となるよう取組みを充実させます。</p> <p>○地域の各種団体と情報共有を密に行い、連携を促進します。</p> <p>○児童館の取組みを通して、地域の方々の多世代交流を促進します。</p>	<p>○こどもたちの声を聴き、こどもへの理解を深め、一人ひとりの状況に合わせた支援を行います。</p> <p>○異年齢集団での生活や遊びを通して、こどもたちが主体的に活動できるよう働きかけます。○保護者との信頼関係築き、学校や関係機関と連携しながら支援を行います。</p>
梅津北児童館	<p>・利用者の子育ての不安や孤立感を緩和する等の支援をし、子どもの健やかな育ちや子育ての社会連帯を推進していく。</p> <p>・利用者からの多種多様なニーズに応えられる多機能性を生かし、地域全体で子どもを育てていくための中核的役割を果たす。</p> <p>・地域に寄り添い地域の拠点となり広報に努めるとともに子どもの最善の利益を優先し、こどもまんなかを意識した居場所を目指す。</p>	<p>・学童クラブを「安心できる居場所・拠り所」として確立し子どもの意見を受け入れやすい場を作る。</p> <p>・子どもの意見を尊重すると共に子ども自身が相手の気持ちを尊重できるよう支援し、異年齢集団としての連帯感を深めていく。</p> <p>・個々の状況に応じた支援のもと自立に向け、言葉遣い、片づけ、時間を守ることを自主的にできる力を育む。</p> <p>・家庭や学校、地域と連携をし、保護者が安心して子育てと仕事等を両立できるよう支援する。</p>
西京極西児童館	<p>○気軽に足を運んでいただけるよう、来館者にとって居心地のよい環境作りと、丁寧な対応を心がけます。</p> <p>○こどもの意見を取り入れた取組を企画実行し、地域のこどもたちが安心して遊べる場を提供します。</p> <p>○職員の個性を生かした計画、立案を行います。</p> <p>○地域、関係機関との連携を密にし、世代交流の場となるような取組を提案します。</p>	<p>○生活の場として居心地のよい場所作りを目指します。</p> <p>○社会性を身につけながら、集団生活を通して児童が主体的に活動できる場を提供します。</p> <p>○異年齢をいかした活動を心掛けます。</p> <p>○学童クラブ修了後の生活を見据えた活動を行います。</p> <p>○こどもの意見を積極的に取り入れ、取組を行います。</p> <p>○保護者との信頼関係を大切にします。</p>
南浜児童館	<p>・遊びを通じ子どもたちの健全な育成と社会性の向上・自立心を養う。・地域の各種団体と連携し子育て家庭の支援に力を入れると共に、地域の方々との交流を図る。</p>	<p>・子どもたちのおかれている状況を把握し、保護者・学校・地域と連携しながら、社会性を養い、基本的な生活習慣(挨拶・整理整頓等)を確立させる。また、集団生活</p>

	・中高生の居場所作りにも力を入れて行く。	の中で自立心・責任感を育成し協調性を養う。
横大路児童館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援事業の充実を図る。</li> <li>・伸び伸びと活動させる中にも規律を重視する。</li> <li>・各種地域団体との連携を密にする。</li> <li>・利用者のニーズを把握し寄り添う活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館の決まりを学び身につける。</li> <li>・規律のある生活習慣を身につける。</li> <li>・手洗い、消毒を徹底する。</li> <li>・登下館の際の安全指導を徹底する。</li> </ul>

## 2 つどいの広場運営事業

「京都市子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）」は、京都市が進める「市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり」の実践の一つとして、現在市内40箇所で開催されています。

連盟においても、「のこちゃん広場」の運営を受託しており、令和8年3月には西京区大原野東竹の里町、洛西東竹の里市営住宅58棟102号室に移転し、以前よりも広い新しいスペースで子育て中の親子、主に0歳～3歳の乳幼児親子が気軽に訪れ交流できる事業を展開しています。

令和8年度は、節目の年にあたるため15周年記念イベントを実施します。引き続き利用者が気軽に・頻りに利用し、素顔で触れ合える施設・事業となるよう取組を進めていきます。乳幼児を持つ保護者世代に人気のプログラムを月例のイベントとして実施すると同時に、地域の方にも広く参加いただけるよう気軽な体操も定期的なプログラムとして取り入れ、子どもも親世代も地域の人々に見守られ、触れ合いながら子育てをしていることが実感できるような働きかける取組を実施していきます。

さらに、支援が必要な気になる子ども・家庭については、子育て支援センターや児童相談所など、専門機関との連携を密にして、解決の糸口・対応の方法を探ります。

加えて、職員の資質向上にも取組、積極的に職員が研修に参加する機会を設けます。

令和8年度 職員研修実施計画（案）

1 行政研修						
実施月	科 目	形 態	経 験 手 当 に か かる 科 目	(一財)児童健全 育成推進財団の 基礎研修認定科 目	講 師	対 象
4月	健全育成	集 合	○	◎	外部・内部	子・ク・ほ・地
	児童館の機能と運営	集 合		◎	内部	子
	児童館の活動内容	集 合		◎	内部	子
	京都市の児童館・学童クラブ事業	集 合	○		内部	子・ク・ほ・地
5月	こどもの安全対策	集 合	○	◎	外部・内部	子・ク・ほ・地・ま
	救急法「普通救命講習Ⅲ」	分 散	○	◎	外部	子・ク・ほ・地・ま
6月	実技研修	分 散		◎	外部・内部	ブロック相互乗入れ
7月	実技研修 児童文化財活用2	集 合		◎	外部・内部	
	配慮を必要とするこどもの支援	集 合	○	◎	外部	ク主・ほ・地
9月	中堅職員派遣研修	派 遣				
	集団援助技術(講義・演習)	集 合	○	◎	外部	ク主・ほ・地
10月	こどもの発達理論	集 合	○	◎	外部	子・ク・ほ・地・ま
	障害のある児童の統合育成	集 合			外部・内部	統合育成委員会 子・ク・ほ・地・ま
11月	児童館・学童クラブ活動研究Ⅱ (活動指針研究)	分散 (又は集合)				
	こどもの権利	集 合		◎	外部・内部	子・ク・ほ・地・ま
12月	上級研修	集 合			外部・内部	
1月	中堅研修「チームマネジメント研究」	集 合			外部・内部	
2月	施設長研修	集 合			外部・内部	

子:子育て支援員 ク主:クラス主任 ク:クラス担当 ほ:放課後ほっと広場 地:地域学童 ま:放課後まなび教室

2 派遣研修			
研 修 名	日 時	実 施 場 所	人 数
児童厚生員等基礎研修会	6月24日(火)～27日(金)	マイステイズ新大阪(大阪市)	5名程度
	9月9日(火)～12日(金)	TOC有明(東京都江東区)	5名程度
中堅児童厚生員等研修会	10月22日(水)～24日(金)	秋葉原UDX(東京都千代田区)	5名程度
児童厚生員等指導者養成研修会	令和7年12月上旬(予定)	未 定(東京近郊)	3名程度
児童厚生一級特別セミナー	令和8年3月上旬	未 定	若干名
全国子どもの健全育成リーダー養成セミナー	未 定	未 定	5名程度
その他の研修	未 定	未 定	若干名